

高知憲法速報

No.274 2011. 11. 5

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

11・3 憲法公布 65 周年県民のつどいに 220 人

11月3日午後、高新文化ホールでこうち九条の会主催の「憲法公布 65 周年県民のつどい」が開かれ、会場いっぱいの 220 人が参加しました。

代表委員の仮谷仁さんが開会の挨拶。代表委員の青木宏治さんが講演会、街頭署名、交流会などこれまでのこうち九条の会の活動について報告しました。

名古屋大学名誉教授の森英樹さんが「政権交代後の『政治の危機』と改憲問題」と題して記念講演しました。講演の概略を紹介します。

1946年11月3日、新憲法が公布された。翌日の朝日新聞によると、新憲法で主権者でなくなる天皇が新しい主権者になる国民に向かって「憲法を公布せしめる」と述べ、吉田総理が低く頭を下げて両手で勅語を受け取った。宮城前では10万人の祝賀大会が開かれ、君が代を合唱し、天皇・皇后の出席に万歳を唱和したことを一貫して天皇を賛美する論調で伝えている。これらを見て尾崎行雄は「新憲法公布は誠に喜ばしいが、奴隷的教育を受け現在なお受けつつある国民の頭をすっかり入れ替えて、独立の頭に作り替えなければこの新憲法の運用はとてできない。これはなかなか難しい問題で3代ぐらいはかかる」と書いた。65年経った今、私たちはどうだろうか。

2001年以來の小泉政権、安倍政権で明文改憲路線が進められ、自衛隊のインド洋派遣、有事立法、イラク出兵、自民党新憲法草案決定、教育基本法全面改定、防衛庁の省昇格、改憲手続法成立など次々と憲法を踏みじめる動きが行われた。しかし2004年6月、9条の会が結成されて全国に運動が広がり、切迫していた明文改憲の異常潮流を押し返して、改憲世論が下降化した。2009年8月には改憲政党自民党を政権から降ろした。だが、政権交代で危険はなくなったか？

政権は「交代」したが政策は「後退」し、今や自民党時代と変わらない。年金・医療・子ども手当・天下り禁止…。法人税引き下げ、庶民増税、消費税、普天間問題、政治とカネの問題など民主党に裏切られた国

民の苛立ちはどこに向かうか。維新の会、ハシズムなど危険な動きを、2・26事件から75年の今年考えたい。

震災という「有事」を梃子に「非常事態対処」を目的に、改憲と壊憲の動きが強まっている。新憲法制定議員同盟、憲法審査会始動、96条議連、南スーダンへの自衛隊派遣、民主党憲法調査会再開などの動きがある。

野田首相は歴史認識、大連立・大増税路線、原発政策、議員定数削減、安保政策などどれをとっても右寄り、本音として9条改憲論者である。警戒が必要であり、壊憲政策に対決していかざるをえないだろう。

憲法はこの国に生き暮らす人々の「生命・生存・生活」を政府が守るべきことを謳っており(13条、25条、前文など)、英語の life、ドイツ語の Leben、フランス語の vie は生命・生存・生活が一体的に理解されていることを意味している。原爆から原発への歴史を見ると、1953年アイゼンハワー大統領の Atoms for Peace 政策で、ソ連に対抗して、ビキニ事件による原水禁運動をかわし、広島長崎の記憶から遠ざけるために、原発が売り込まれ原子力平和利用博覧会が開かれ国民世論を一変させたことは明らか。中曽根康弘、正力松太郎らが中心になって、朝永振一郎、湯川秀樹ら学者の反対を押し切ってきた。ドイツでは反核運動が反原発運動になり、緑の党が連邦議会に進出、チェルノブイリ事故から福島事故を経て大きく世論が動いた。5月には連立与党が全原発の廃止で合意し、6月に閣議決定、連邦議会は6月30日、連邦参議院は7月8日に「改正原子力法」「再生可能エネルギー発電促進法」の2法案を可決。稼働凍結中の旧式原発7基と故障多発で稼働停止中の1基はそのまま廃止、残る9基は2015年、17年、19年に各1基、21年に3基、22年に3基を閉鎖して17基のすべてを廃止する。再生可能エネルギーの発電量割合を現在の17%から2020年35%、2050年80%に引き上げる。背景には Atomkraft (原子力) = 原爆 + 原発という考え方、チェルノブイリ事故25年目の記憶、技術大国 JAPAN 事故の深刻な受け止め、市民の運動が政府を動かす熟議民主主義がある。

原発事故の責任は株主を含む東京電力が第1次加害者責任、政府も国策としての責任がある。原発で利益を得てきた企業にも負担してもらおう。政党助成金、内閣官房機密費、皇室関係費、思いやり予算、米軍再編経費、防衛力整備費などに切り込むべきだ。

代表委員渡辺進さんの閉会挨拶で閉会しました。